

合併市に関する調査

記入月日：平成16年4月23日

基礎情報

都道府県・市名	愛媛県・西予市（せいよし）
合併期日	平成16年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	西予市宇和町卯之町三丁目434番地1(宇和町・本庁)
人口（合併直近の国調）	47,217人(平成12年国勢調査より)
面積	514.77km ² (平成12年度版愛媛県統計協会編集より)
議員定数	31人
関係市町村名	明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	明浜町	4,678	25.97	14	37.24
宇和町	17,550	132.53	18	27.51	
野村町	11,093	187.6	16	31.63	
城川町	4,835	127.31	14	37.35	
三瓶町	9,061	41.36	16	29.91	
合計	-	47,217	514.77	78	30.91

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

13年度決算 / 13年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）	指定団体等の指定状況	財政力指数
	明浜町	4,451,000	210,000	1,776,000	過疎 低工 農工 工配 特農 農振 マリノ 拠点 都市 県立公園	0.12
宇和町	7,900,000	1,353,000	3,186,000	山振 低工 農工 工配 国立公園 グリーンピア アグリ 拠点都市 特農 農振	0.32	
野村町	9,026,000	651,000	3,393,000	過疎 農工 山振 辺地 (16) 工配 特農 県立公 園 グリーンピア アグ リ 拠点都市 農振	0.20	
城川町	4,338,000	248,000	2,342,000	過疎 山振 農工 アグリ 特農 工配 辺地(7) グ リーンピア 拠点都市 農振	0.13	
三瓶町	4,689,000	519,000	1,999,000	過疎 低工 農工 工配 N.M.C 県立公園 半島 マリノ 拠点都市 特農 農振	0.22	
合計	-	30,404,000	2,981,000	12,696,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年4月1日	解散年月日：平成16年3月31日
内容	平成13年4月、東宇和郡4町長による「東宇和郡合併検討会」が開催され、11月に東宇和4町の任意協議会設置の確認、翌14年1月には合併推進準備室が開設された。一方三瓶は、当初東宇和の任意協議会にオブザーバとして参加していたものの、住民説明会・2度にわたる住民アンケートの結果、3月6日東宇和郡と合併することとなった。これより東宇和合併推進協議会は解散し、3月24日東宇和・三瓶町合併協議会が開催され、4月1日には決定協議会に移行して5町による新しい協議が進められることになった。	
住民発議について	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
市町村建設計画	計画の期間：10年間	
基本計画の主要項目	快適で便利な生活のまちづくり 地域で支える健康と福祉のまちづくり 活力に富む産業のまちづくり 行財政改革による自治組織の健全化	美しく豊かな自然を守り育てるまちづくり 豊かな文化と心を育むまちづくり 地域の連帯と住民参加のまちづくり
旧市町村庁舎の利活用	旧宇和町の庁舎を本庁とし、その他4町の庁舎を総合支所というかたちで設置する。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有の場合： 5 名
議会の議員の在任に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：33.3 万円	
地域審議会の設置について	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	第一条市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第六号)第五条の四第一項の規定に基づき、合併前の明浜町・宇和町・野村町・城川町・三瓶町といった五つの旧町単位の区域に地域審議会を置く。審議会は委員15人以内をもって組織するとし、当該区域に住所を有する者で 公共団体の役員等 学歴経験者の中から市長が委嘱するものとする。	
地方税に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
内容	なし	
合併特例債発行限度額 (億円)	約 2 8 8 億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)
	合併の方式は廃止する区域をもって新しい市を設置する新設(対等)合併とする。合併の期日は、平成16年4月1日とする。新市の名称は「西予市」とする。新市の事務所の位置は、西予市宇和町卯之町三丁目434番地1とする。ただし、国の財政支援が受けれる合併後10年以内に、宇和町地内に新しい事務所を建設する。5町の所有する財産等は、全て新市に引き継ぐものとする。合併の特例に関する法律を適用し、31人とする。報酬の額は、宇和町の報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する。農業委員の定数は30人とし、報酬は宇和町の報酬額及び同規模の農業委員会の例をもとに調整する。地方税法による基準により制定する。一般職の職員は、全て新市の役員として引き継ぐ。将来構想の策定及び新市建設計画の作成。
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし